

2015 年度（第3回）司法支援建築会議運営委員会 議事録

（記録：事務局）

A. 日時：2016 年3月10 日（木）15 時00分～17 時00分

B. 場所：日本建築学会会議室

C. 出席者：委員長 上谷宏二

委員 安達俊夫 有馬 賢 池永博威 井上勝夫 宇於崎勝也 大森文彦
小野徹郎 加藤信介 荻谷邦彦 坂本 功 杉山義孝 鈴木秀三
仙田 満 左 知子（敬称略）

D. 提出資料

資料3- 1 運営委員会議事録（案）（11月6日）

資料3- 2 「司法支援建築会議」会員候補者の推薦依頼

資料3- 3 民事調停委員候補者の年齢条件の上限緩和について（お願い）

資料3- 4 調査研究部会活動報告

建築設計者の依頼者への設計内容等の説明に係わる法的責任等と紛争事例
（建築雑誌3月号活動レポート掲載記事）

資料3- 5 第16回司法支援建築会議講演会「建築紛争の現状と課題（その4）」開催報告

資料3- 6 第17回司法支援建築会議講演会「躯体を巡る建築紛争の実態と対応」（案）

資料3- 7 司法支援建築会議会報（第15号）編集企画書

資料3- 8 パンフレット改訂案

資料3- 9 仮題「修補工事費用の見積り方法」出版計画

資料3-10 修補工事費見積り方法検討小委員会の継続のお願い

資料3-11 「建物の音響的紛争予防への基礎知識」目次、第1章 本書の刊行目的

資料3-12 司法支援建築会議2015年度事業報告、2016年度事業計画パ

資料3-13 2016 年度第 8 回建築紛争フォーラム（九州）

資料3-14 会議会員候補者申込書

会議会員退会届け

退会・逝去者一覧

E. 確認事項

1. 前回議事録案（11月6日）の確認

前回議事録案の確認がなされ、了承した。

2. 報告事項

（1）部会報告

〈支援部会〉

坂本支援部会長から、「司法支援建築会議」会員候補者の推薦依頼、民事調停委員候補者の年齢条件の上限緩和について（お願い）の説明がなされ、「司法支援建築会議」会

員候補者の推薦依頼を行うこと、民事調停委員候補者の年齢条件の上限緩和について最高裁にお願いすることを了承した。

次の意見があった。

- ・本会議会員の年齢制限は、50歳以上となっている。以前上限をなくしたが、下限についても緩和することが考えられる。本会議は、当初シニア学会会員の活躍の場として考えられていたが、民事調停委員の年齢制限は40歳以上70歳未満であり、本会議の若返りを進めていくために見直してはどうか。

<調査研究部会>

2014年度課題「建築設計者の説明責任と説明義務」

杉山委員（部会長代理）から、「建築設計者の依頼者への設計内容等の説明に係わる法的責任等と紛争事例」を建築雑誌3月号活動レポート欄に掲載、「建築設計者の説明責任と説明義務」をホームページ「失敗の博物館－論説館」に掲載したとの報告がなされた。

2015年度課題「監理者の権限（裁量、代理権）」

杉山委員（部会長代理）から、2015年度課題「監理者の権限（裁量、代理権）」について判例の調査分析を行っているとの報告がされた。

<普及・交流部会>

第16回司法支援建築会議講演会開催案内

安達部会長から、次の報告等がなされた。

- ・テーマ「建築紛争の現状と課題(その4)－大阪地方裁判所における建築裁判から－」12月3日(木)13:30～17:30、於：大阪科学技術センター4階401号室、参加者101名

第17回司法支援建築会議講演会企画

安達部会長から、次の企画案の説明がなされ、了承した。

- ・テーマ：「躯体を巡る建築紛争の実態と対応」
- ・11月の候補日が示され、11月28日（月）13:30～17:30に開催することとした。

司法支援建築会議会報15号編集企画案

宇於崎委員（普及交流部会幹事）から会報第15号企画案の説明がなされ、了承した。

司法支援建築会議パンフレット改訂案

宇於崎委員（普及交流部会幹事）からパンフレット改訂案の説明がなされた。

次の意見があった。

- ・A4サイズ6頁であれば、A4を横に3頁つなげ、両面印刷、三つ折りとするのがよい。
- ・Q&Aの私的鑑定人についての「answer」のただし書きについて、審査機関を常設するわけではないので、「設置された審査機関において」を削除するのがよい。

<結論>

- ・A4サイズ6頁、A4を横に3頁つなげ、両面印刷、三つ折りとする。デザインについては普及・交流部会に託し、印刷前にメールによる回覧を行うこととした。
- ・Q&Aの私的鑑定人についての記述を下記のようにすることとした。

Q：司法支援建築会議会員はいわゆる私的鑑定人を引き受けてもよいのでしょうか。

A：司法支援建築会議が裁判所に対する支援を目的としている以上、司法支援建築会議会員は原則として原告被告をサポートする私的鑑定人になることはできません。ただし、弁護士のように業務として、または自らが勤務する会社・団体の業務として、調査・鑑定を行うことは妨げません。なお、やむを得ない理由により原告・被告のサポートを行う場合は、司法支援建築会議運営委員会において事前に承認を得ることとしています。

<修補工事費見積り検討小委員会>

池永主査より、仮題「修補工事費用の見積り方法」出版計画および同小委員会の継続について説明がなされ、了承した。

- ・仮題「修補工事費用の見積り方法」、180～200頁、1,500部（希望）、委託出版
- ・出版スケジュール：修正原稿の執筆終了（2016年12月）、司法支援会議の査読終了（2017年1月）、最終原稿入稿（2017年3月）、出版・講習会（2017年9月）
- ・修補工事費見積り検討小委員会の継続、2016年4月～2018年3月
委員会構成、主査：池永博威、委員：岩松 準、鶴田 裕、橋本真一、山本康弘、オプザーバー：柴田亮子

<集合住宅の音環境に係る建築紛争と対策編集小委員会>

井上主査より、「建物の音響的紛争予防への基礎知識」について次の説明がなされた。

- ・査読結果を反映した最終原稿を入稿した。5編15章構成（第1章 本書の刊行目的を序章とするので、14章となる）。
- ・執筆者は、小委員会13名中の11名（桑野園子氏に○印を追加）
- ・7月29日（於：建築会館ホール）を皮切りに、福岡、大阪、名古屋の4会場で講習会を開催する計画である。

次の意見があった

- ・小委員会名簿に植垣勝裕（東京地方裁判所判事）の記載がある。肩書きの記載についてご本人の了承を得た方がよい。

E. 審議事項

1. 2015年度事業報告、2016年度事業計画（資料3-12）

事務局より、資料に基づき2015年度事業報告、2016年度事業計画（予算を含む）の説明がなされた。

2. 2016年度第8回建築紛争フォーラム（九州）（資料3-13）

上谷委員長より、次の説明がなされた。

- ・事務局から、2016年度大会関連行事として、第8回建築紛争フォーラムの企画・運営を九州地区会員に打診したところ、「九州地区には受け皿（企画を遂行できる人・組織）がない」とのお答えであった。

- ・次の選択肢を提案し、ご意見をうかがった。
 1. 大会関連行事にしないで、建築会館において「地方との連携」をテーマに本部で企画する
 2. 九州大会での開催を見送る（2016年度は建築紛争フォーラムを開催しない）
- ・「大会関連行事にしないで、建築会館において「地方との連携」をテーマに本部で企画するのがよい。」「九州支部を設立できなかった経緯を考えると、開催を見合わせた方が無難である。」との双方の回答があった。

<結論>

意見交換を行った後、挙手による多数決を行い、2016年度九州大会での建築紛争フォーラムは開催しないこととした。

3. 運営委員会・部会の改選および運営委員推薦、登録申請（資料3-14～17）

上谷委員長より、「運営委員長を2期4年務めたので退任させていただくこととした。次期委員長については、本会議運営規程において副会長経験者から学会長が指名するとなっているので、現在会長と相談している。」と述べられた。なお、運営委員については、退任を希望される方を除いて再任をお願いすること、上谷委員長には1期運営委員長としてお留まりいただくこととした。部会の改選は次のようにすることを了承した。

<支援部会>

委員の交代：

- 井野 智（北海道情報大学）→平井卓郎（北海道支部運営委員長／北海道大学）
- 藤井 衛（東海大学）→茶谷文雄
- 中田 慎介（元高知工科大学）→甲斐芳郎（高知工科大学）

<調査研究部会>

委員の追加：

- 荻谷邦彦（(株)山下設計東京本社）、市川憲良（首都大学東京名誉教授）

<普及・交流部会>

部会長交代：

- 安達俊夫（日本大学）→井上勝夫（日本大学）

委員の解嘱：

- 柿崎正義（スマート建築研究所）

4. 司法支援建築会議会員登録申請、退会届

以下の登録申請を承認し、直近の理事会（4/14）に会議会員委嘱申請をすることとした。（敬称略）

<登録申請>

- 北海道地区：那須豊治（岩田地崎建設）
- 関東地区：市川憲良（首都大学東京名誉教授）

事務局から、逝去された方の報告がなされ、会議会員の退会を承認した。

<逝去>

北海道地区：谷 吉雄

関東地区：石丸辰治、角陸純一、福澤栄治

次回：次期運営委員長による候補日（6月中旬～下旬）を通信にて日程調整することとした。

日程調整の結果、2016年6月14日（火）15時～17時となる。

以上